

青い森づくり推進基金事業助成金交付要綱

平成30年1月23日制定

(趣旨)

第1条 青い森づくり推進機構（以下「機構」という。）は、機構規約に定められた目的に従い、再造林等を行う森林所有者に対して、その経費の一部を助成する青い森づくり推進基金事業（以下「基金事業」という。）を実施することとし、そのための必要な手続きを以下に定める。

(助成対象)

第2条 基金事業の助成対象は、個人有林、財産区有林で行う再造林及び下刈とし、次の各号に掲げる要件に適合しているものとする。

(1) 対象地

- ①造林補助事業（公共及び非公共の国庫補助事業）を活用し、再造林及び下刈を実施した林地であること
- ②協力金を拠出した素材生産事業者等（原木出荷者）が作業を行った林地であること。
- ③青森県が定めた森林の機能区分のうち、「木材生産林」の要件に合致する林地であること。

(2) 植栽樹種は、スギ、ヒバ、カラマツ、アカマツとする。

(3) 再造林は、次の低コスト施業のうち①を必須とし、②または③による施業を実施した林地であること。

- ①低密度植栽：1ha当たり2,500本以下（指定施業要件がある場合はそれによる。）
- ②コンテナ苗または生分解性ポット苗を使用していること
- ③一貫作業システムによる再造林であること
（前年度に機械により地拵までを行い、翌年度の春に植栽するものは対象とする。）

(4) 下刈は、当該基金事業による再造林支援を受けた林地に対し、植栽翌年度から3年間を対象とする。

(助成金の額)

第3条 助成金の額は、森林所有者の自己負担分の範囲以内とし、造林補助事業における標準経費の10%以内又は理事会で決定した額とする。

(助成金の交付申請)

第4条 助成金の交付の申請をしようとする者は、次の各号に掲げる事項を記載した、青い森づくり推進基金事業助成金交付申請書（第1号様式）を青い森づくり推進機構理事長（以下「理事長」という。）あて提出しなければならない。

(1) 申請者の氏名及び住所

(2) 事業の内容

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 造林補助金申請書の写し

(2) 再造林後の適正な管理等を誓約する書類（第2号様式）

(3) 助成金振込先銀行口座（金融機関名、本・支店、預金種目、口座番号、名義人）

(4) その他必要と認める書類

(助成条件)

第5条 助成金を受けた者は、基金事業の趣旨を十分に認識し、助成金の交付の対象となった植栽地について、下刈等の実施により、適正に管理しなければならない。

2 基金事業の趣旨及び前項に適合しない状況と判断した場合は、助成金の一部又は全部について、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

3 前項の場合において、やむを得ない事情があると認めるときは、助成対象者の申請により、返還の期限を延長し、又は返還の命令の全部若しくは一部を免除することが出来る。

4 その他の助成条件は、青森県民有林野造林補助金交付要綱第5を準用する。

(助成金の交付決定及び額の確定)

第6条 理事長は、第4条の申請を受けた場合においては、当該申請の書類を審査し、第2条の要件に適合すると認めるときは、予算の範囲内で交付すべき助成金の額を確定し、当該助成申請者に通知（第3号様式）するものとする。

(委 任)

第7条 助成金の交付を受けようとする者は、助成金の申請及び受領について、第三者に委任して行うことができるものとする。

2 助成金の申請及び受領を委任する場合は、委任状（第4号様式）を添付すること。

(その他)

第8条 この要綱に定めのないもので必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て、その都度定める。

附 則

この規約は、平成30年1月23日から施行する。

平成30年8月23日一部改正

令和元年8月8日一部改正

第1号様式（第4条関係）

令和 年度青い森づくり推進基金事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

青い森づくり推進機構

理事長

殿

(申請者)

住 所

氏 名

印

令和 年度青い森づくり推進基金事業を、下記の通り実施しましたので、助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

(事業の内容)

番号	造林地	作業種	皆伐時期	植栽面積	植栽樹種	h a 当り 植栽本数	低コスト作業
							コンテナ苗 生分解ポット苗 一貫作業システム

(添付資料)

- 1 造林補助金申請書の写し
- 2 再造林後の適正な管理等を誓約する書類
- 3 助成金振込先銀行口座（金融機関名、本・支店、預金種目、口座番号、名義人）
- 4 その他必要と認める書類

第2号様式（第4条関係）

青い森づくり推進基金事業助成金交付申請に係る誓約書

青い森づくり推進機構
理事長 殿

私は、青い森づくり推進機構が行う青い森づくり推進基金事業の助成金交付申請にあたり、以下の事項を厳守することを誓約します。

記

- 1 青い森づくり推進基金事業の趣旨を十分認識し、助成金の交付を受けた植林地について、下刈り及び除間伐等の実施により適正に管理します。
- 2 前項に反した場合において、青い森づくり推進機構から助成金返還の要求があった時は返還に応じます。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑩

第3号様式（第6条関係）

令和 年度青い森づくり推進基金事業助成金交付決定通知書

令和 年 月 日

（交付申請者名） 殿

青い森づくり推進機構
理事長

㊞

令和 年 月 日付けで申請のあった、下記の事業地にかかる令和 年度青い森づくり推進基金事業助成金については、次のとおり交付金額が決定したので、指定振込先銀行口座に振り込みます。

記

（助成金の内容）

番号	森林所有者名	造林地	作業種	標準経費	交付決定額	備考
計						

（助成条件）

- 1 助成金を受けた者は、基金事業の趣旨を十分に認識し、助成金の交付の対象となった植林地について下刈等の実施により、適正に管理しなければならない。
- 2 基金事業の趣旨及び前項に適合しない状況と判断した場合は、助成金の一部または全部について、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。
- 3 前項の場合において、やむを得ない事情があると認めるときは、助成対象者の申請により、返還の期限を延長し、又は返還の命令の全部もしくは一部を取り消すことができる。
- 4 その他の助成条件は、青森県民有林野造林補助金交付要綱第5条を準用する。

委任状

私は、（代理人の住所又は所在地及び氏名又は名称）を代理人と定め、青い森づくり推進機構が行う平成 年度青い森づくり推進基金事業の交付申請手続き及び受領に関することを委任します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名